

1.<基本構想>

4 自然と共生できるまちづくり							
数値目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
クリーンキャンペーン参加者数	9,526人 (過去5年間平均)	—	5,580人	7,728人	7,314人		10,000人 (計画期間内平均)

2.<基本計画および方針と基本施策>

4-1 自然環境の保全と共生								
(1)【豊かな自然と共生する社会づくりの推進】 ○地域や企業、関係団体などと協働しながら、良好な生活環境の維持と身近な自然環境の保全・再生を図ります。 ○マイクロプラスチック対策を含めた海洋環境の保全に向けて、関係機関と連携した河川や海岸への漂着ごみの回収・処理の推進や美化意識の向上を図ります。 ○森と里山の保全や外来生物駆除などを通じた水辺環境の再生を行い、生物多様性の確保や緑豊かなまちづくりを推進します。 ○豊かな自然環境を活かしたグリーンツーリズムやエコツーリズムなど世代間・都市間のふれあい体験・交流活動などを進め、自然と共生できるまちづくりを推進します。 (2)【環境について自ら考え行動できる人づくりの推進】 ○環境講座や環境教室を開催し、環境モラルや環境保全、地球規模の気候変動等に対する意識の向上を図ります。 ○環境保全活動の推進のため、地域や環境団体との連携を強化し人材の育成を図ります。 (3)【地球温暖化対策の推進】 ○再生可能エネルギーの導入拡大、公共交通機関や自転車の利用などによって、環境に配慮した低炭素社会の実現を目指します。 ○家庭や職場での省エネルギー対策、エコ活動の普及・啓発を図ります。 ○チップ生産拠点をもち事業者などと連携し、木質バイオマスの普及や熱利用の促進を図ります。								
重要業績評価指標（KPI）	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成見込
環境講座開催数	7回 (平成30年度)	0回	10回	16回	12回		8回 (令和6年度)	目標値を達成見込み
ストップ地球温暖化授業受講者	0人 (令和3年度)	—	—	170人	247人		630人 (令和6年度)	目標値を達成見込み
関連性の高いSDGsの17目標	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに			9.産業と技術革新の基盤をつくろう				
	13.気候変動に具体的な対策を			14.海の豊かさを守ろう				
	15.陸の豊かさを守ろう							

3.<具体的な事業とその実績>

No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(1) -1	海岸漂着物地域対策推進事業	水辺環境と生態系の保全につなげるため、流域の関係自治体や市民及びボランティア等と協力して九頭竜川河口部や海岸に漂着したごみの処理に取り組みます。	環境推進課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	三国周辺での海岸漂着物について、市、地域住民、ボランティア団体等が協働し、12回にわたり清掃活動が行われ、海岸や河岸の環境美化に取り組みました。こうした住民主体の活動を通して、身近な環境保全への取り組みや美化意識の醸成およびポイ捨て、不法投棄防止の啓発が図られました。11月開催の九頭竜川河口清掃活動に約250名が参加しました。		1,042	735	継続
No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(1) -2	環境保全事務事業	市環境基本条例に基づく、基本的かつ重要な案件や本市に設置が検討されている再生可能エネルギー等による影響について環境審議会で審議します。	環境推進課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	環境基本計画の推進にたり、一般廃棄物の適正処理や資源循環による排出抑制、再資源化に取り組みました。また、河川や海岸を含む地域の環境美化意識の醸成及びポイ捨てや不法投棄防止に取り組みました。		1,206	626	継続
No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(1) -3	環境美化事業	豊かな自然のシンボルであるコウノトリが生息できる自然環境を次世代に引き継ぐため、市民、事業者及び行政が協働し、地域や河川の清掃活動を行います。	環境推進課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	6月のクリーンキャンペーンに180地区7,314人、3月の河川クリーンキャンペーンに73地区1,756名が参加し、市内一斉に清掃活動を行いました。今後も継続して市民に呼びかけ、地域美化保全の意識の向上を図ります。また、自治会単位で住民が主体的に美化活動をする際に必要となる用具等の経費を地域美化協力金で助成し、良好な生活環境の保全と維持に貢献しました。		9,135	8,810	継続

No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(2) -1	環境共生事業	環境基本計画の推進のため、環境保全団体の活動支援、環境教育講座などを実施し、市民の環境に対する意識向上と保全活動の広がりにつながる啓発を行います。特に、環境教育講座では、子ども達の地球温暖化問題やSDGsに対する意識の醸成を図る事業を行います。	環境推進課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	環境教育の推進では、市内小学校4年生に対して「我が家のプラごみゼロ宣言」を実施し、環境保全や美化に対する意識の醸成を図りました(707名／831名・宣言率85.1%)。寄附市民参画提案事業として「ストップ地球温暖化対策授業」を丸岡地区6校の小学6年生9クラスの247名を対象に実施しました。 市内小学5・6年生の親子対象の親子環境施設見学ツアー（16組32名）、こどもエコひろば（来場者約850名）を開催し、ごみ減量やリサイクル意識向上を図りました。		4,332	3,573	継続
No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(3) -1	地球温暖化防止対策事業	市自らが率先して地球温暖化防止に取り組むとともに、市内事業所及び市民に広く地球温暖化に関する対策を周知、啓発していくことで温室効果ガス排出量の削減を図ります。また、木質バイオマスボイラなど、坂井市の特性が活かされる再生可能エネルギーの活用を促進し、ゼロカーボンシ	環境推進課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	市の施設について四半期ごとに電力使用量を周知し、省エネルギーに取り組むとともに、市龍翔博物館や丸岡城のイルミネーションの照明において、再生可能エネルギーによる電力を導入しました。また、庁内では環境基本計画庁内推進会議を開催し、部局横断的に連携し、市全体でのカーボンニュートラルに取り組んでもらえるよう理解促進を図りました。その発展形として、農業振興課において農業者にJ-クレジットについての説明会を実施し、メタンガスの発生を抑制する中干しの取り組みが農家の所得向上に繋がるという仕組みを学んでいただきました。		28	26	拡充
No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(3) -2	坂井市脱炭素ロードマップ策定事業	2050年までの脱炭素社会を見据え、坂井市の特性を生かした最適な再生可能エネルギーの導入目標を作成し、明確で確実性のある将来ビジョンが見える坂井市版脱炭素ロードマップを策定します。	環境推進課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	坂井市の地域特性と温室効果ガス排出状況を把握するとともに、再エネの導入やその他の脱炭素の効果を算定し、国・県の示す脱炭素方針や市の現状の環境及びその他関連計画と整合性を図りつつ、ゼロカーボンシティ実現のために、必要な施策・取り組み等をとりまとめた坂井市脱炭素ロードマップを策定しました。		9,150	9,003	完了

4.<基本計画に対する現状と課題および展開（R2～R5に実施した具体的な事業の実績を踏まえて）>

現状と課題 および展開	(1)【豊かな自然と共生する社会づくりの推進】 （環境推進課） 6月のクリーンキャンペーン、11月の九頭竜川河口部清掃活動、3月の河川クリーンキャンペーンは、市、地域住民、ボランティア団体等それぞれが主体となって実施する環境美化活動として根付きつつあります。一方、クリーンキャンペーンの参加者数を10,000人に目標設定する中で、その数は順調に伸びてきましたが、最近では参加者の高齢化が進んできたことから足踏み状態が続いています。目標達成には、青壮年層(15～50歳)の参加率を高めていくことが課題と捉えています。住民が主体となった美化活動が継続的に成り立っていくには、住民一人ひとりが住み慣れたふるさとを誇りに思い、住環境を守るという美意識向上が重要となりますので、地域づくりの視点からもアプローチしてまいります。
	(2)【環境について自ら考え行動できる人づくりの推進】 （環境推進課） 寄附市民参画制度を活用した「ストップ地球温暖化対策授業」では、令和3年度に作成した授業プログラム等を使用し、丸岡地区の小学校6校で授業を実施し、児童たちの地球温暖化対策に取組む力と意欲を高めることができました。事業期間である、令和7年度まで各地区ごとに実施してまいります。 また、こどもエコひろばの開催、夏休みの親子環境施設見学ツアーや我が家のプラごみゼロ宣言など、体験・実践しながら環境の保全や共生について学ぶイベントを実施しました。引き続き、これらの事業を通して、身近な環境から地球規模の気候変動まで関心を持って行動していく人づくりを推進してまいります。 地域の環境美化活動が活発な大岡地区では、学校授業の一環として年間通じて地球温暖化とゴミ問題について全校生徒が学び、地球環境を守りまわりの未来のためのルール「子どもとつくる環境を守る条例(案)」が提案されました。こうした子ども達の活動は、市民の環境保全に対する意識高揚へと繋がりますので、丁寧に寄り添いながら応援してまいります。引き続き、市民・事業者・行政が連携協力して、相乗的な環境美化向上に取り組んでまいります。
	(3)【地球温暖化対策の推進】 （環境推進課） 坂井市脱炭素ロードマップを策定、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度との比較で50%削減することを中間目標とし、2050年までに脱炭素を達成することを最終目標としています。市民・事業者・行政が相互に連携協力しながら積極的に脱炭素に繋がる取り組みを進めてまいります。その足がかりとして、次年度では持続可能な未来について、地球温暖化や脱炭素なまちにするためのプランニングを市民と協働で考える、ゼロカーボン市民ワークショップを開催してまいります。 ゼロカーボンに向け市の施設では率先して省エネルギー化に取り組んでおります。各部署、各施設の電力使用量をデータベースにして、対前年度比が一目でわかるよう可視化し、徹底してエネルギー消費量を抑制しています。 市民向けには、太陽光発電を軸とした再生可能エネルギーの導入を推進してまいります。あわせて、広く市民へ「COOL CHOICE」や「デコ活」などを周知していくことで、温室効果ガス排出削減の意識向上を図ってまいります。

令和5年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略政策評価シート

1.<基本構想>

4 自然と共生できるまちづくり							
数値目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
クリーンキャンペーン参加者数	9,526人 (過去5年間平均)	—	5,580人	7,728人	7,314人		10,000人 (計画期間内平均)

2.<基本計画および方針と基本施策>

4－2 循環型社会の構築								
(1)【ごみの減量化及び再資源化の推進】 ○資源ごみ分別収集や民間の力を活用し、3R（※5）活動の推進を図りながら循環型社会の実現に努めます。 ○食品ロスの削減をはじめとしたごみの減量化に向けて、市民や企業に普及啓発を行い、意識の向上を図ります。 ○外国籍の市民を含め、分かりやすいごみの分別方法を周知します。 ○身近な地域での資源ごみ収集の定着化を図るため、より効率的で負担の少ない収集体制づくりを進め、衛生的で環境に優しいきれいなまちを目指します。 ○広域で運営している廃棄物処理施設やし尿処理施設など安定的な運営が図れるよう長寿命化に向けた施設の適正管理と処理能力確保に努めます。 (2)【不適正処理の防止】 ○不法投棄の早期発見や早期撤去に向け、パトロールや監視に取り組みます。 ○適正なごみの排出、3R意識の向上など、ごみに関する意識の醸成を図ります。								
重要業績評価指標（KPI）	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成見込
1人1日あたりのごみ排出量	875g （平成30年度）	844g	825g	827g	793g		808g （令和6年度末）	目標値を達成見込み
関連性の高いSDGsの17目標	6.安全な水とトイレを世界中に			9.産業と技術革新の基盤をつくろう				
	12.つくる責任つかう責任							

3.<具体的な事業とその実績>

No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
①-1	一般廃棄物収集処理事業（効率的で負担の少ない収集体制の推進）	改定した一般廃棄物処理基本計画の方向性に基づき、ごみ減量および収集体制の改善に向けた取り組みを実施します。	環境推進課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	ごみの適正処理、ごみの減量化及び資源化を図る中で、集落ごみステーションの設置補助や資源（古紙類）回収、雑がみや小型家電類の分別回収に取り組み、地域の環境美化を図りました。		1,102,173	1,096,624	継続
No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
②-1	一般廃棄物収集処理事業（廃棄物の適正処理の推進）	パトロールや看板設置などを行い不法投棄の早期発見や防止に取り組みます。また、一般廃棄物の適正な分別、収集・運搬、処分等により公衆衛生の向上を図るとともに、3Rの推進を図ります。	環境推進課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	不法投棄の早期発見、防止策として、県と連携したパトロール、自治会と連携した不法投棄看板設置、市の広報で啓発しました。また、一般廃棄物の適正な分別、収集・運搬、処分等により、公衆衛生の向上を図るとともに、リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用・再資源化）の3Rを推進し、循環型社会の構築を図りました。		1,102,173	1,096,624	継続

4.<基本計画に対する現状と課題および展開(R2~R5に実施した具体的な事業の実績を踏まえて)>

現状と課題 および展開	(1)【ごみの減量化及び再資源化の推進】 (環境推進課) 家庭からのごみ出しは分別が少しずつ浸透してきており、1人1日あたりのごみ排出量が年々減少、目標を達成しました。ごみの適正処理、排出量削減には、住民の理解はもちろんです。自治会内に設置しているゴミステーションが整備されていることが必要不可欠であります。自治会から要望のあったステーションの入れ替えや老朽化のための修繕経費を毎年度助成しております。 一方、事業所や集合住宅単位で収集している特別集積地は市の財政負担が大きいことから、今後、民間収集業者との相対契約へと移行を促しコスト削減に繋げてまいります。 坂井市が誕生し18年経過しますが、未だにごみの回収方式が統一されていないという大きな課題があります。その中でも、丸岡地区で実施している資源ごみの拠点回収方式は、少子高齢化が進む現代社会において負担が大きくなってきていることから、喫緊の見直しが必要となっております。まずは、丸岡地区の資源ごみの拠点回収方式について検討を始めます。令和6年度は第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画の中間年度見直しにあたり、市民ワークショップを開催する計画をしていることから、ごみの減量化や分別と併せて、丸岡地区の資源ごみの拠点回収方式について市民の声を丁寧に聞きながら解決策を探ってまいります。
	(2)【不適正処理の防止】 (環境推進課) 一般廃棄物の適正な分別、収集・運搬、処分を継続します。3Rを推進し循環型社会を推進してまいります。

令和5年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略政策評価シート

1.<基本構想>

4 自然と共生できるまちづくり							
数値目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
クリーンキャンペーン参加者数	9,526人 (過去5年間平均)	—	5,580人	7,728人	7,314人		10,000人 (計画期間内平均)

2.<基本計画および方針と基本施策>

4－3 生活環境の保全と充実								
(1)【公害防止対策の推進】 ○公害の発生のおそれがある施設や企業に対し、公害防止協定の締結とともに、規制や基準の徹底、適正な管理、改善指導などを行います。 ○ダイオキシン類や農薬などに含まれる有害化学物質の発生抑制に努めます。 ○PM2.5、光化学スモッグなど公害に関する情報については、速やかに注意喚起を行います。 (2)【良好な生活環境の維持・保全】 ○騒音・悪臭・振動など感覚公害の発生防止に取り組み、健全な生活環境の確保を図ります。 ○各種法令に基づき、野外でのごみの焼却などの苦情に適切に対応するとともに、指導を徹底します。								
重要業績評価指標（KPI）	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成見込
条例等で定められた規制値の超過企業数	4件 （平成30年度）	3件	8件	2件	3件		0件 （令和6年度末）	目標値に達しない見込み
関連性の高いSDGsの17目標	3.すべての人に健康と福祉を				6.安全な水とトイレを世界中に			
	11.住み続けられるまちづくりを							

3.<具体的な事業とその実績>

No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(1) -1	公害対策事業（公害の未然防止）	公害の未然防止と市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保するために、大気や水質等の調査分析、協定事業所等との協定項目を定期的、継続的に調査分析を実施し、必要に応じて指導などの対応を行います。	環境推進課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	河川水質、工場排水、地下水、ダイオキシン、自動車騒音、土壌、畜産悪臭などの大気や水質等の調査分析、協定事業所等との協定項目を定期的、継続的に調査分析し、公害の未然防止と市民の健康で安全かつ快適な生活を確保しました。		19,046	17,331	継続
No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(2) -1	公害対策事業（健全な生活環境の確保）	自然環境、生活環境の保全を図るため、大気汚染常時監視、河川水・地下水・工場排水の水質測定及び工場排出悪臭物質測定などを実施し、必要に応じて指導などの対応を行います。	環境推進課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	大気、ばい煙、工場排水、河川水、地下水、悪臭等の立入分析調査や測定を継続的に実施し、自然環境・生活環境の保全を図りました。		19,046	17,331	継続

4.<基本計画に対する現状と課題および展開（R2～R5に実施した具体的な事業の実績を踏まえて）>

現状と課題 および展開	(1)【公害防止対策の推進】 (環境推進課) 公害を未然に防ぐために、大気や水質等の調査分析を継続的に行ってはいますが、特に水質に関する基準値の超過が3件見られたため、自主管理の徹底を促し、引き続き監視や調査分析及び改善指導を行っていきます。
	(2)【良好な生活環境の維持・保全】 (環境推進課) 苦情や意見に関しては、法または市条例で規制できないものも多いため、根本的な解決が難しい場合が多いですが、生活環境の保全を確保するために、苦情者や原因者から十分な話を聴取し、調整を図っていきます。

令和5年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略政策評価シート

1.<基本構想>

4 自然と共生できるまちづくり							
数値目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
クリーンキャンペーン参加者数	9,526人 (過去5年間平均)	—	5,580人	7,728人	7,314人		10,000人 (計画期間内平均)

2.<基本計画および方針と基本施策>

4－4　美しい景観資源の活用								
(1)【ふるさとを感じられる景観の継承】 ○歴史的な街並みの保全を図るため、三国湊地区、丸岡城周辺地区の地域の景観特性と調和した景観をきめ細かく誘導し、良好な景観の保全と創出に向けた取り組みを推進します。 ○坂井平野に広がる田園風景は、“坂井市らしさ”の根幹をなす景観であり、優良農地の適切な管理、景観に配慮した農業用施設の整備に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観を次世代に引き継いでいきます。 (2)【未来につながる美しい景観の創造】 ○関係法令に基づく諸制度を活用し、市街地の良好な街並みの整備を図ります。 ○ゆとりと潤いを感じることができる生活環境を創出するため、自然環境や歴史、文化などの受け継いできた地域資源を活かしつつ、市民、企業、行政が一体となって魅力ある景観の創造を図ります。								
重要業績評価指標（KPI）	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成見込
景観まちづくり事業補助事業活用件数	3件 （平成30年度）	4件	3件	1件	1件		11件 （令和6年度）	目標値を達成見込み
関連性の高いSDGsの17目標	11.住み続けられるまちづくりを							

3.<具体的な事業とその実績>

No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(1) -1	景観まちづくり事業（屋外広告物の適正な管理）	「美しいふるさと坂井」への実現に向け、景観計画と併せて屋外広告物等の適正な規制・誘導を図ります。	都市計画課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	福井県屋外広告物条例に基づいて適切に指導および許可事務を行いました。全部で314件の許可を行い、そのうち既存不適格広告物については68件の是正を行いました。 令和2年度から令和5年度までの実績合計件数として、1,031件の許可と116件の是正を行いました。		0	0	継続
No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(2) -1	景観まちづくり事業（特定景観区域等における修景事業の促進）	特定景観計画区域において景観に配慮した建築物に対し補助し、今後においても景観向上を誘導していきます。	都市計画課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	都市計画情報の問い合わせの際、補助金の対象区域については補助制度の説明を行い制度の周知を行いました。また、建築確認申請の内容照会の際にも対象区域の場合は補助制度を活用した修景を促すなど、特定景観計画区域において、建築物の修景を推進し、景観の向上に努めました。補助金の活用件数は、特定景観計画区域内では三国地区1件、丸岡地区0件の計1件、特定景観計画区域外では1件、全部で2件でした。 令和2年度から令和5年度までの実績合計件数として、三国地区5件、丸岡地区1件、特定景観計画区域外4件の全部で10件でした。		8,500	3,094	継続
No.	事業名	事業内容	所管課	施策貢献度	
(2) -2	サイン整備事業	市としての一体感を高めるとともに来訪者の利便性向上を図るため、公共サインの充実と統一のある整備を進めます。	企画政策課	貢献している	
	主な取り組み実績		予算（千円）	決算（千円）	今後の方向性
	坂井市サイン整備計画に定められたサイン整備について、計画的に保守点検作業に努めました。		1,500	935	継続

4.<基本計画に対する現状と課題および展開（R2～R5に実施した具体的な事業の実績を踏まえて）>

現状と課題 および展開	(1)【ふるさとを感じられる景観の継承】 （都市計画課） 特定景観計画区域内における修景補助について、三国地区で1件の活用がありました。一方で対象となりそうな物件については補助金を活用した修景を呼び掛けているものの、住民の景観に対する意識やニーズが市の景観基準とマッチしていないこともあり、補助制度を利用してもらえない事例もありました。特定景観計画区域内の住民の景観に対する意識をどう高めていくかが課題となっています。 今後も、これまで以上に修景補助制度についての周知を行うとともに、特定景観計画区域内の地域住民の景観に対する意識を向上させるため、市の景観行政についても周知していけるような方法を検討します。 (2)【未来につながる美しい景観の創造】 （企画政策課） サイン整備については令和2年度に完了し、デザインが統一されたことで市としての一体感を高めることができました。一方でサイン台帳の整備は令和7年度の完了に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。また、各所管課に対しサインの管理状況に関する共通認識を高め、毎年の保守点検を計画的に行いながら、文化・観光資源等の利便性と景観の向上を目指します。 （都市計画課） 美しい景観は、市民の心の安らぎやゆとりをもたらすばかりでなく、訪れる人の心にも美しい坂井市を印象付けることになることから、近隣市町と連携して美しい景観のPR映像の発信を行いました。 今後も、ふるさとへの誇りと愛着を醸成するとともに、観光振興にも寄与する貴重な地域資源として、PRを継続して行い、景観を活かした魅力あるまちづくりを進める必要があります。
------------------------	--